

## 令和5年度 第4回 国立大学法人北海道大学経営協議会議事要旨

日 時 令和6年3月22日(金) 15:00~17:00  
場 所 北海道大学事務局大会議室(一部委員はWEB出席)  
出席者 19名  
(学外) 岩永、大槻、河合、小坂、サコ(15:15入室)、杉江、土屋、藤井、  
松沢、三輪、渡辺 各委員  
(学内) 寶金、山口、横田、増田、山本、高橋、行松、渥美 各委員  
欠席者 3名  
(学外) 五十嵐 委員  
(学内) 菅原、梅原 各委員  
  
(オブザーバー)  
高橋監事、石川監事

### 議 事

議事に先立ち、令和5年度第3回経営協議会の議事要旨について確認があった。

#### 【 議 題 】

#### 1 「HU VISION 2030」の実現に向けた先行投資に関する基本方針(案)について

総長から、資料1から3に基づき、「HU VISION 2030」の実現に向けた先行投資に関する基本方針(案)について説明があり、審議した結果了承された。

引き続き総長から、今後、軽微な修正については総長に一任願いたい旨発言があり、了承された。

#### (主な意見)

- ・ D-Square(仮称)を共創の場として位置づける構想は、縦割りの国立大学法人を全学一体で経営する点や、様々な部局を関連付けて研究していくという

点で重要であり、評価できる。

- ・償還計画案には、数字を上げるための具体的な施策が戦略的に書かれていない。そこを文章で示さないと、単なる数字設定に見えてしまう。
- ・北大が今後の研究に対して、どのような考え方や見方を持っているか示していただきたい。

## 2 令和6年度予算について

総長から、資料4に基づき、令和6年度予算について説明があり、審議した結果了承された。

引き続き総長から、今後、軽微な修正については総長に一任願いたい旨発言があり、了承された。

## 3 オンコール手当の新設について

総長から、資料5に基づき、北海道大学病院におけるオンコール手当の新設について説明があり、審議した結果了承された。

### (主な意見)

- ・医師が過酷な労働条件で働いているのは問題であり、医師の働き方改革は重要であるので、オンコール体制の整備は素晴らしい。

## 4 就業規則関連規程の一部改正について

総長から、資料6に基づき、就業規則関連規程の一部改正について説明があり、審議した結果了承された。

引き続き総長から、今後、軽微な修正については総長に一任願いたい旨発言があり、了承された。

## 5 役員の退職手当の支給について

総長から、資料7に基づき、役員の退職手当の支給について説明があり、審議した結果了承された。

### 【 報告事項 】

#### 1 理事及び副学長の任命について

総長から、資料8に基づき、4月以降の理事及び副学長の任命について報告があった。

## 【意見交換】

### 1 産学連携の現状と課題について

「産学連携の現状と課題について」をテーマに、増田理事から資料9に基づき説明があった後、種々意見交換が行われた。

#### (主な意見)

- ・ 政府からの予算は増額が見込まれないため、共同研究費を最低でも今の倍くらいに上げていく必要がある。
- ・ 産学連携に関する収入を増やさないと、将来研究できない環境になる。
- ・ 海外へのアプローチは、新しい取り組みとして可能性はある。
- ・ 特許になるような研究は研究活動のごく一部であるため、特許をスタートとしているフローを逆にして、産業創出講座をスタートに種まきを行わないとステップアップは望めない。
- ・ 産学連携の種まきに本格的に力を入れないと、北大の将来の研究資金は厳しい。
- ・ 国会に食料供給困難事態対策法案が提出されるほど、今の農業は危機的な状況にある。若者が農業で生きていくための仕組みを考えるのは、北大に課せられた大きな課題だと思う。
- ・ 産学連携を考える上では、大学の役割を考えていただきたい。日本の大学は特許権収入がほとんどないと思われるが、それはむしろ健全であり、特許権収入を増やすより、学術コンサルティングのように大学にしかできないことに力を入れてほしい。
- ・ インキュベーションやスタートアップ等の大学発ベンチャーが、今後ますます必要とされてくる。
- ・ 先日、北大ファンドの話があったが、他大学でも大学ファンドが大学発の企業創成に役立っている。起業しようとする学生が不利益を被らないよう、ニュートラルなポジションで学生起業家にアドバイスできるシステムを作るとよい。
- ・ 特許権収入、委託研究、共同研究、寄附講座などいろいろな財源があるが、特

許権収入が最も大事である。

- ・ 特許を取れる可能性がある研究が多く行われているはずなので、教職員の特許に対するマインドセットを醸成することが大事になる。
- ・ 研究の価値を見極める目利きが重要である。専門職でありビジネスセンスを持った人を活用するといふ。
- ・ 特許は成立しても、堅牢性がないと無効審判される可能性があるため、明細書の書き方を産学・地域協働推進機構がしっかりと指導することが大切である。専門家を巻き込んでいく必要がある。
- ・ 特許権収入は、一時金をもらうより、収入が安定するロイヤリティの方が圧倒的に大事である。
- ・ 北大としても情報を開示し、ベンチャーファンドを呼び込むことが大事である。
- ・ 世の中で必要のない特許をとっても意味がない。社会に必要とされる特許は何かを考えるべき。時間とお金をかけた研究が本当に活かされるか、原点に立ち返ってみないと大学としてもったいない。
- ・ 社会のニーズと学内のシーズをマッチングする機会を作り、そこに課題を持ち込み、全学横断的に共同研究を募る場が作られるとよい。民間からの資金を運営費に充てながら回していく仕組みができるとよい。
- ・ 北大の持っている特許を公開し、共同研究や何らかのコラボレーションにつなげる方法も考えられる。
- ・ シーズをビジネスと結び付けるには、ビジネス感覚を持ったコーディネーターの存在が重要である。
- ・ 海外のマーケットに視点を当てた経営が重要である。共同研究で海外と協力することはよいと思う。北海道は海外志向が弱いと感じる。
- ・ 企業では知的財産の公表が今非常に進んでいる。そういった場となり得る D-Square（仮称）の存在は重要である。
- ・ 北大は非常に研究テーマが多い。それらを企業とどのようにマッチングするかは工夫が必要である。北海道は中小企業の割合が多く、大学との連携はハードルが高いと感じる企業が多い。
- ・ 大学運営のために収益を上げる目的もあると思うが、共同研究で地域創成を広げていく目的も考えられる。双方で使い分けができるとよい。
- ・ 小さな研究や物作りにおいて課題を乗り越えるときは、大学の力が必要にな

る。中小企業や団体との連携も1つのポイントとなる。

- ・ 農業と水産業、再生可能エネルギーに関しては、北大の21世紀の強みになる。
- ・ D-Square（仮称）のコンセプトについて、持続的な成長という言葉からは、北大のこれまでの強みや特色を活かした革新性やフロンティア性が感じられないので、表現を工夫すべきである。
- ・ 北海道が21世紀の持続可能性の拠点にならない手はない。日本全体の変革を牽引してほしいと強く思う。

（ 以 上 ）